

沖縄労働局発表
平成 24 年 12 月 28 日

【照会先】
労働基準部健康安全課
課長 稲毛 健一
労働衛生専門官 南 隆功
電話：098 (868) 4402

**約 4 割の職場でメンタルヘルス不調による休業者や退職者が存在
～職場におけるメンタルヘルス対策自主点検結果～**

沖縄労働局(局長 川口秀人)は、管内の労働者数50人以上の規模の事業場を対象に、労働者のメンタルヘルス対策の実施状況等に関する自主点検を行い、その結果を取りまとめましたので広報します。自主点検は、1,038箇所の事業場を対象に行い、482事業場から回答を得ました(回答率46.4%)。

1 自主点検結果の概要

- 平成23年度に心の健康問題(メンタルヘルス不調)により休業又は退職した労働者がいる事業場は約4割(482事業場中190 事業場(39.4%)。うち、休業者は401人、退職者は178人)。
- 平成21年度に実施した自主点検結果と比べると、総じてメンタルヘルス対策を実施している事業場の割合は増加している。また、何らかの取組を行っている事業場は7割以上に上る一方、「心の健康づくり計画」を策定して取組を行っている事業場は4割未満と低調である。
- 業種別にみると、通信業や金融・広告業で取り組んでいる事業場の割合が比較的高い一方、清掃業や接客・娯楽業(旅館業、飲食店など)の取組状況が低調である。

2 労働局・労働基準監督署の取組

- 事業者を対象に、メンタルヘルス対策の取組に関する指導を実施。
- 厚生労働省委託事業「メンタルヘルス対策支援センター」により、専門家による事業場訪問などの支援を実施(沖縄産業保健推進センターが受託)。
- 今年度設置した「沖縄県産業保健推進協議会」において対応を協議する予定(平成25年2月)。

〔添付資料〕

- ① メンタルヘルス対策自主点検票(平成24年度、平成21年度)
- ② 平成24年度メンタルヘルス対策自主点検結果
- ③ パンフレット「職場における心の健康づくり」
- ④ パンフレット「メンタルヘルス対策支援センター」の利用案内

平成24年度メンタルヘルス対策自主点検 結果

対象：沖縄県内労働者数50人以下の事業場(1,038事業場、労働者76,264人)

表1 回答状況

平成24年度	送付	回答	回答率
	1,038	482	46.4%

平成21年度	送付	回答	回答率
	1,032	456	44.2%

平成24年度 回答状況

図1 「業種別」回答状況(482事業場)

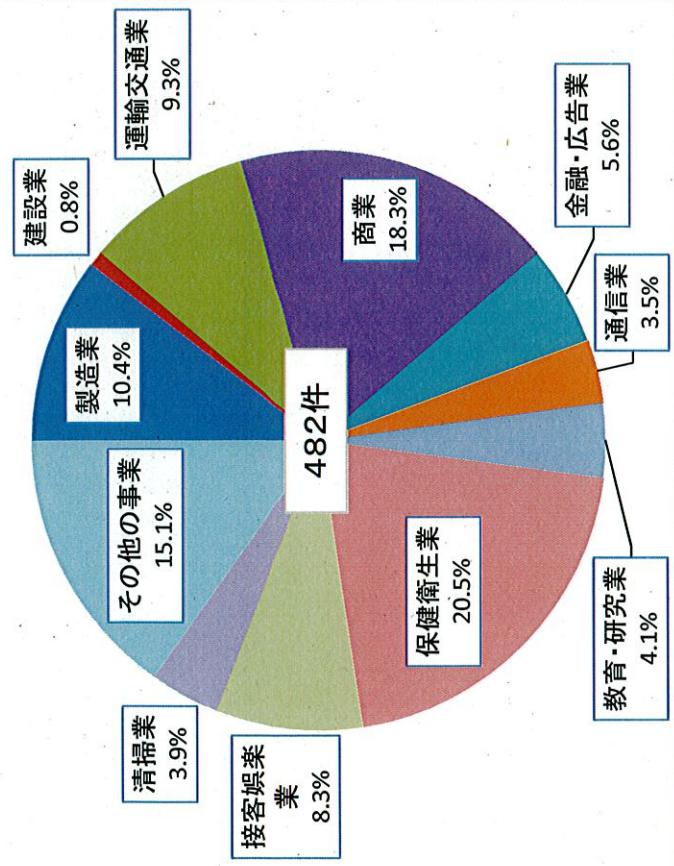


図2 「規模別」回答状況(482事業場)

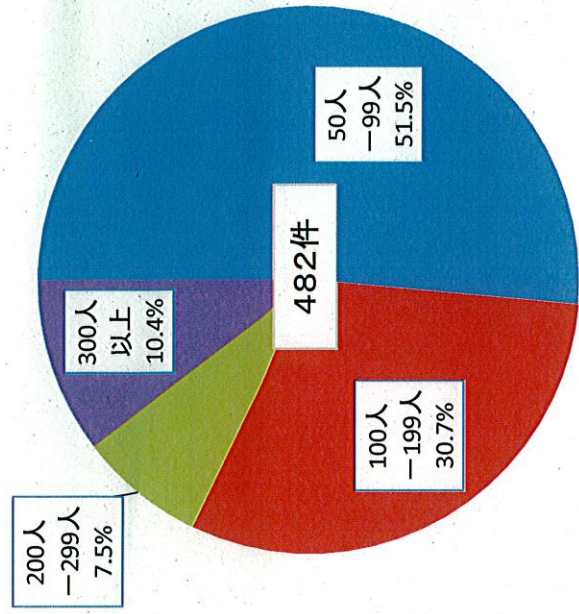


表2 メンタルヘルス対策の取組状況(平成21年度との比較)

	心の健康 づくりの取 組	平成23年度に 「心の健康問題」 による休・退職者 がいた事業場数	計画の策 定	計画の調 査・審議	計画の周 知	セルフケア	ラインケア	スタッフケ ア	事業場外 資源の活 用	メンタルヘ ルス推進 担当者の 選任	相談窓口 の設置・情 報提供等	職場の環境 改善	職場復帰 支援プログ ラム策定 ※
平成24年度(件数)	362	190	176	98	164	227	216	172	246	356	309	323	128
平成24年度(割合)	75.1%	39.4%	36.5%	20.3%	34.0%	47.1%	44.8%	35.7%	51.0%	73.9%	64.1%	67.0%	26.6%
平成21年度(件数)			44	81		180	195	111	278	249	232	259	157
平成21年度(割合)			9.6%	17.8%		39.5%	42.8%	24.3%	61.0%	54.6%	50.9%	56.8%	34.4%
平成21年度との差(ポイント)			26.9	2.5		7.6	2.0	11.4	△ 10.0	19.3	13.2	10.2	△ 7.8

図3 メンタルヘルス対策の取組状況(全体)

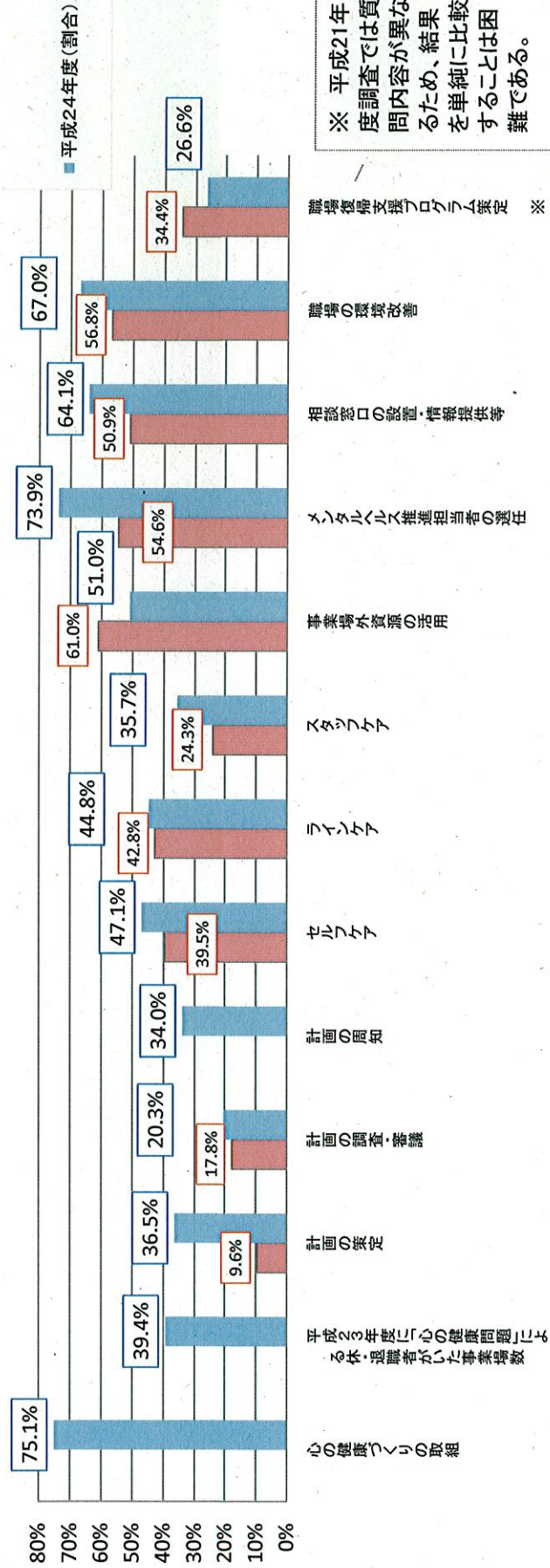
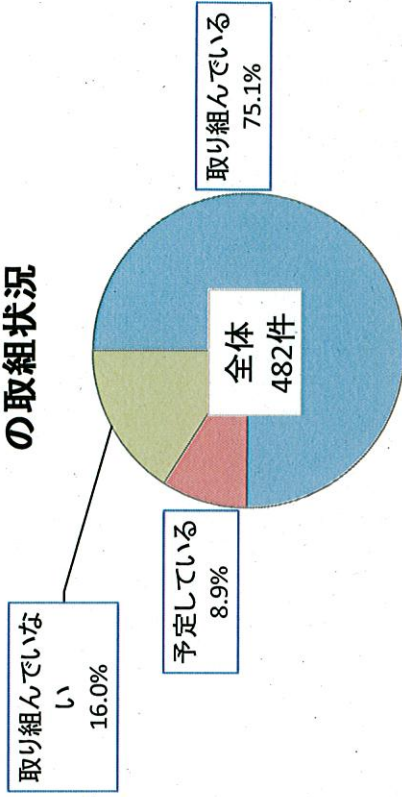


表3 メンタルヘルス対策の取組状況
事業場数

取組んでいる	予定している	取組んでいない	合計
362	43	77	482



図4 メンタルヘルス対策
の取組状況



「心の健康づくりに取組んでいない」と回答した「77」事業場について

図5 取組方法について

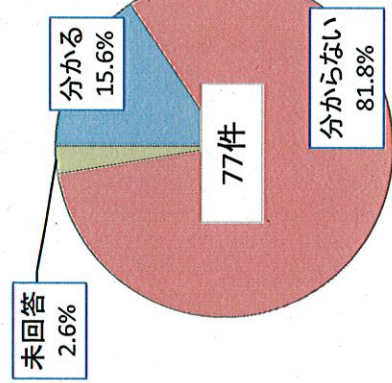
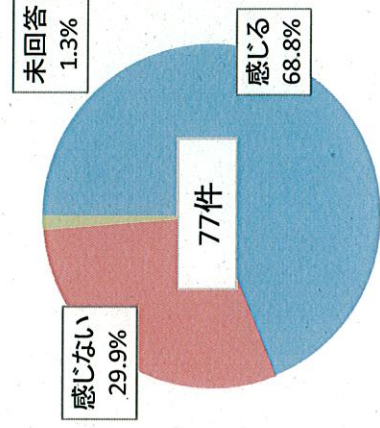


図6 必要性について



「心の健康づくりに取り組んでいない」と回答した「77」事業場について

図7 経費負担について

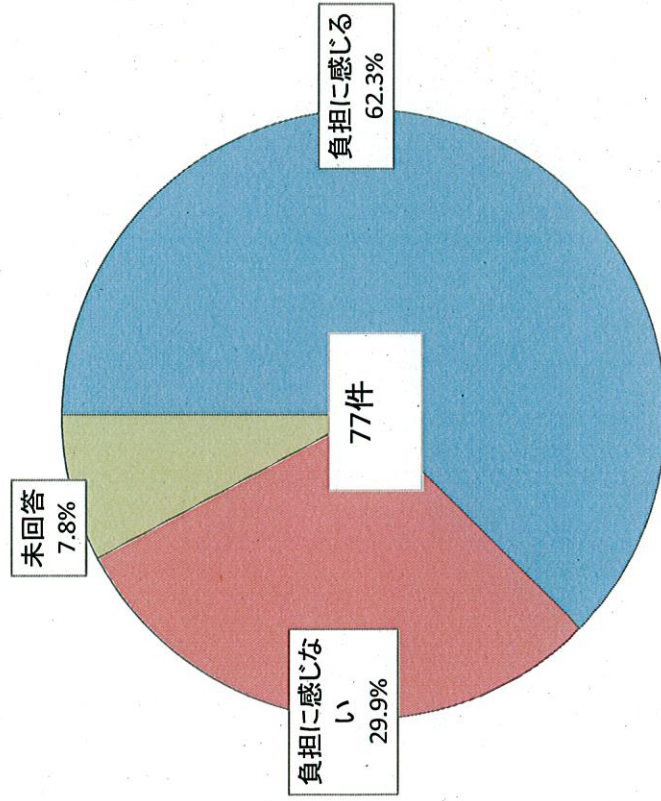
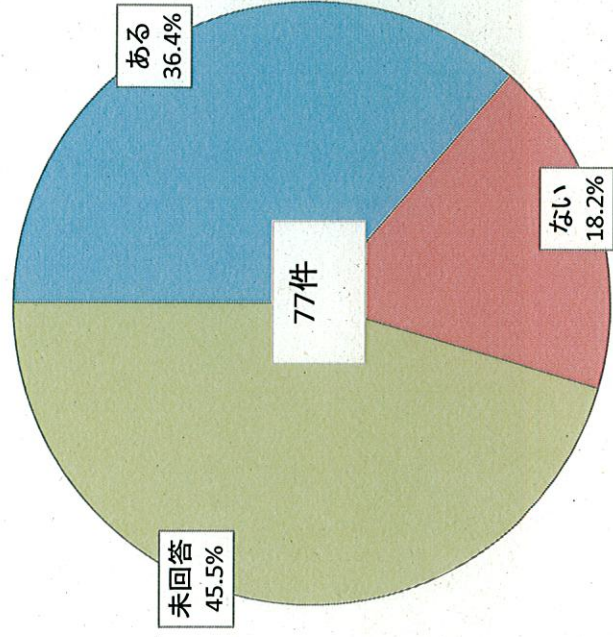


図8 労働者の関心について



平成23年度の「心の健康問題」による休業者・退職者について

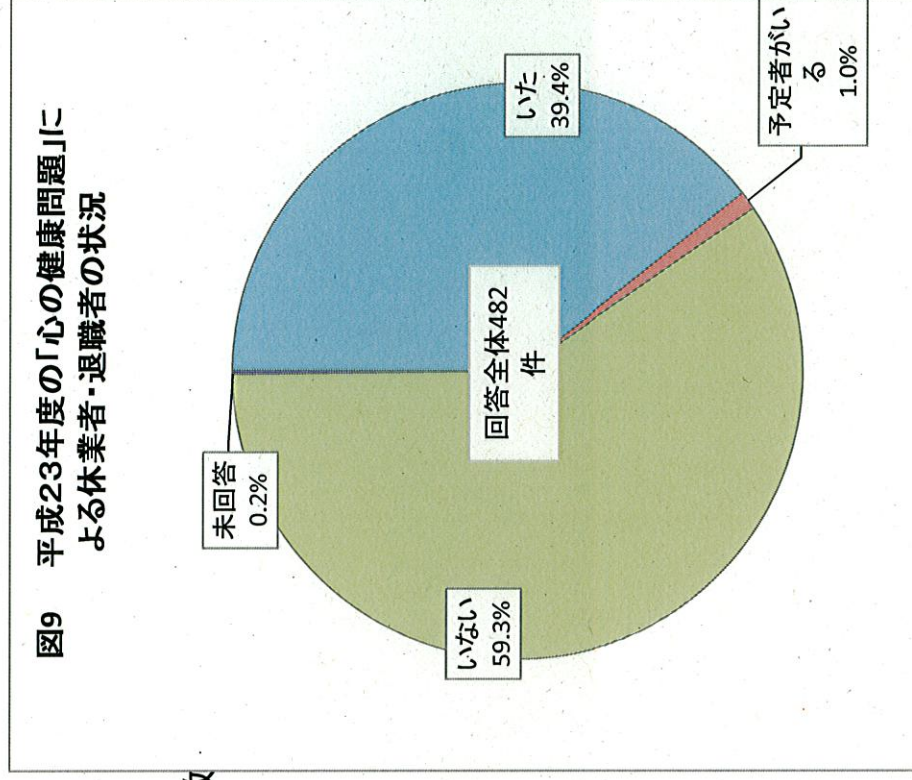
表4 平成23年度に「心の健康問題」による休業者・退職者がいた事業場

	いた	予定者がいる	いない	未回答	合計
件数	190	5	286	1	482
割合	39.4%	1.04%	59.3%	0.21%	100%

表5 平成23年度の「心の健康問題」による休業者・退職者の人数

	① いた(190件)			② ①以外(292件)(人)	③ ①+②計(482件)(人)
	合計(人)	休業者数(人)	退職者数(人)		
人数	579	401	178	75,685	76,264
割合	0.76%	0.53%	0.23%	99.2%	100%

図9 平成23年度の「心の健康問題」による休業者・退職者の状況

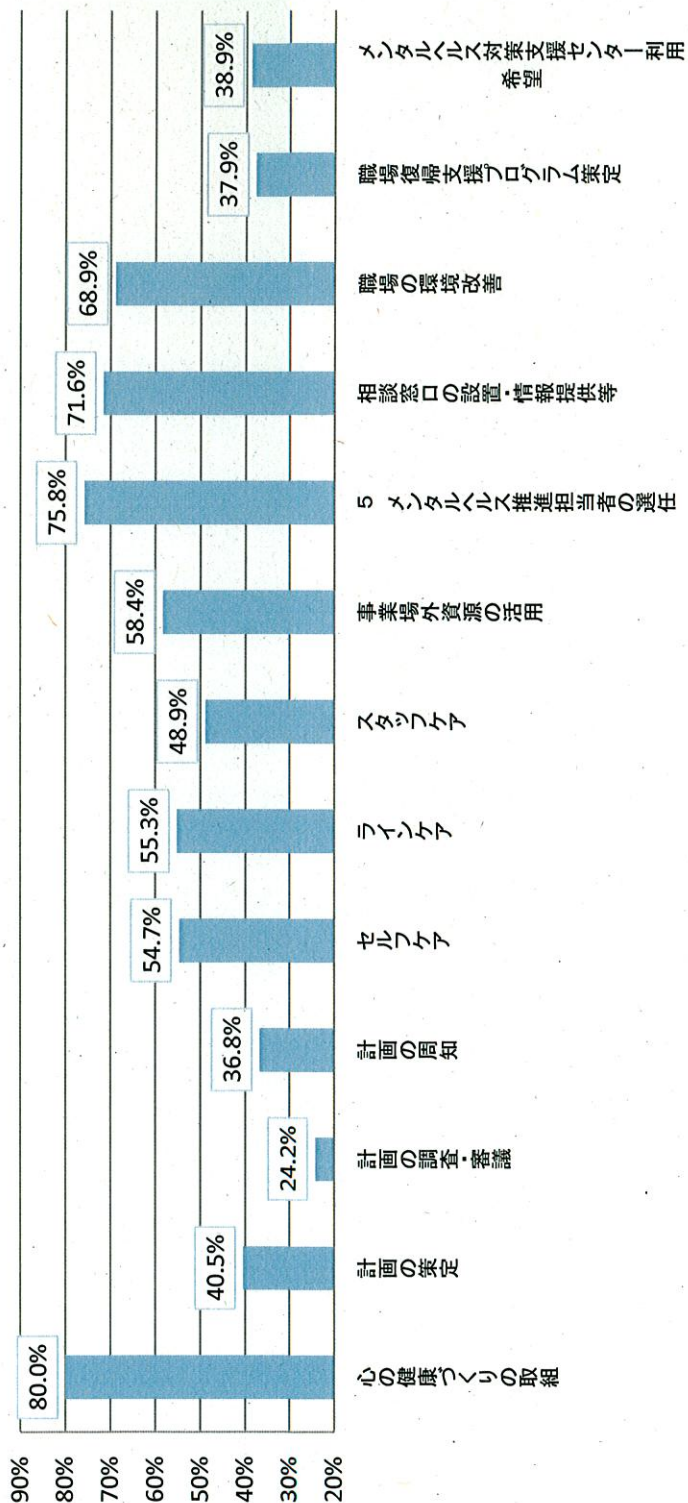


平成23年度に「心の健康問題」による休業者・退職者がいた「190」事業場について

表6 取組状況

	心の健康 づくりの取 組	計画の策 定	計画の調 査・審議	計画の周 知	セルフケア	ラインケア	スタッフケ ア	事業場外 資源の活 用	ヘルス推進 担当者の 選任	相談窓口 の設置・情 報提供等	職場の環 境改善	職場復帰 支援プログ ラム策定	メンタルヘルス 対策支援セン ター利用希望
実施	152	77	46	70	104	105	93	111	144	136	131	72	74
割合	80.0%	40.5%	24.2%	36.8%	54.7%	55.3%	48.9%	58.4%	75.8%	71.6%	68.9%	37.9%	38.9%

図10 「心の健康問題」による休業者・退職者がいた事業場の取組状況

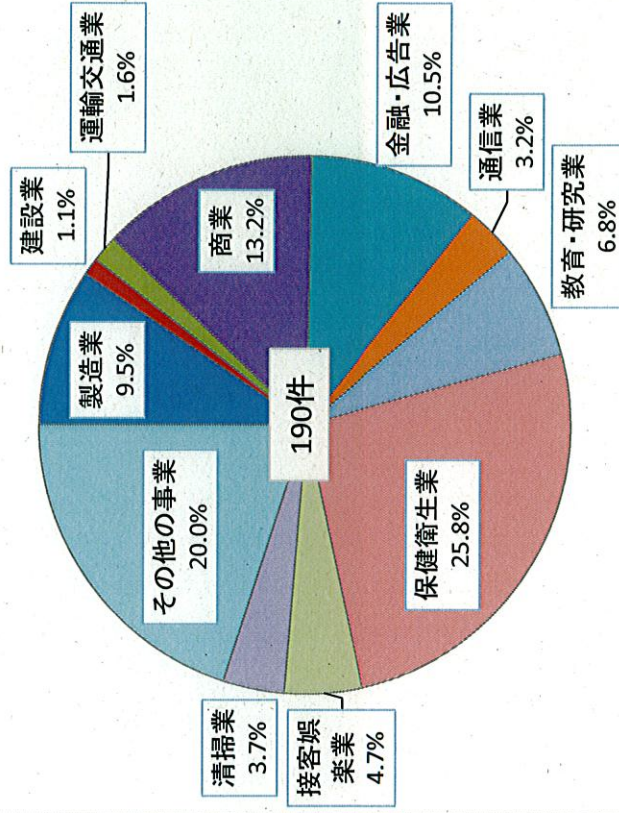


平成23年度に「心の健康問題」による休業者・退職者がいた「190」事業場について

表7 平成23年度「心の健康問題」による「業種別」 休業者・退職者がいた事業場

業種	平成23年度に 「心の健康問 題」による休 退職者がいた 事業場数	割合	合計(人)	いた 休業者数 (人)	退職者数 (人)	1事業場あたり の人数
全体	190	100%	579	401	178	3.0
製造業	18	9.5%	34	27	7	1.9
建設業	2	1.1%	3	3	-	1.5
運輸交通業	3	1.6%	11	7	4	3.7
商業	25	13.2%	94	65	29	3.8
金融・広告業	20	10.5%	63	56	7	3.2
通信業	6	3.2%	19	18	1	3.2
教育・研究業	13	6.8%	61	55	6	4.7
保健衛生業	49	25.8%	139	92	47	2.8
接客・娯楽業	9	4.7%	15	11	4	1.7
清掃業	7	3.7%	8	3	5	1.1
その他の事業	38	20.0%	132	64	68	3.5

図11 「心の健康問題」による「業種別」
休業者・退職者の状況

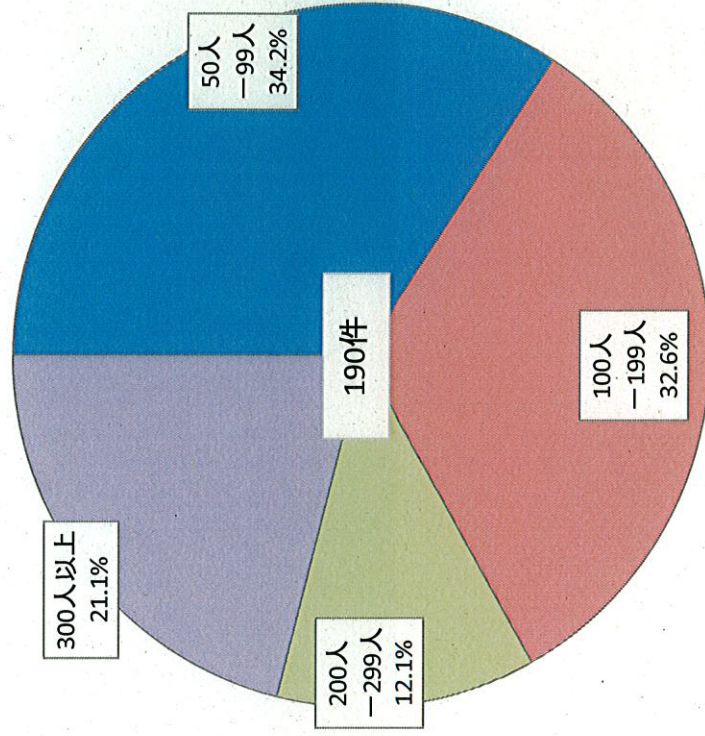


平成23年度に「心の健康問題」による休業者・退職者がいた「190」事業場について

表8 平成23年度「心の健康問題」による「規模別」休業者・退職者がいた事業場

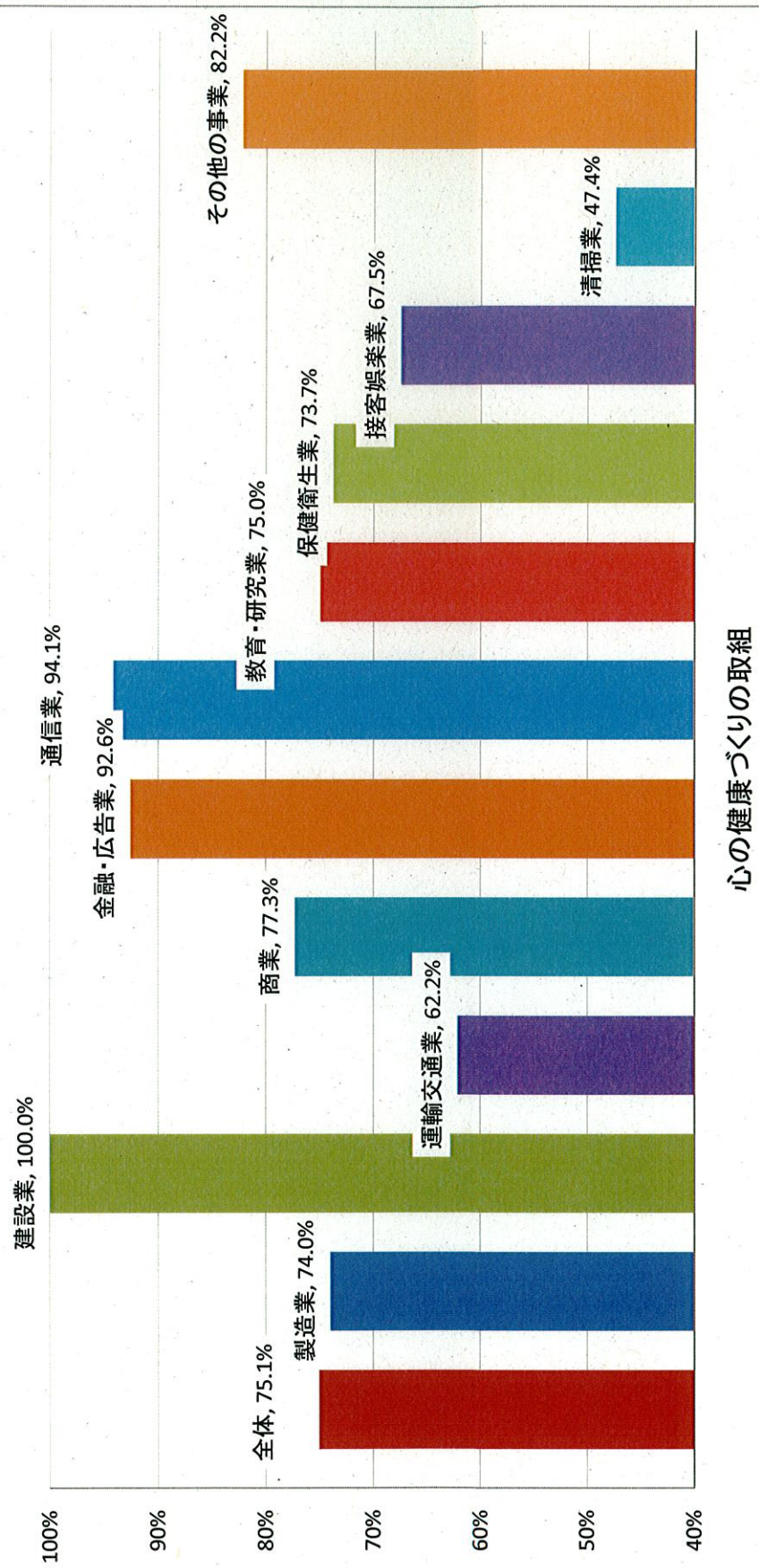
業種	平成23年度に「心の健康問題」による休業者・退職者がいた事業場数	割合	いた			1事業場あたりの人数
			合計(人)	休業者数(人)	退職者数(人)	
全体	190	100%	579	401	178	3.0
50人～99人	65	34.2%	107	73	34	1.6
100人～199人	62	32.6%	153	98	55	2.5
200人～299人	23	12.1%	65	41	24	2.8
300人以上	40	21.1%	254	189	65	6.4

図12 「心の健康問題」による「規模別」休業者・退職者の状況



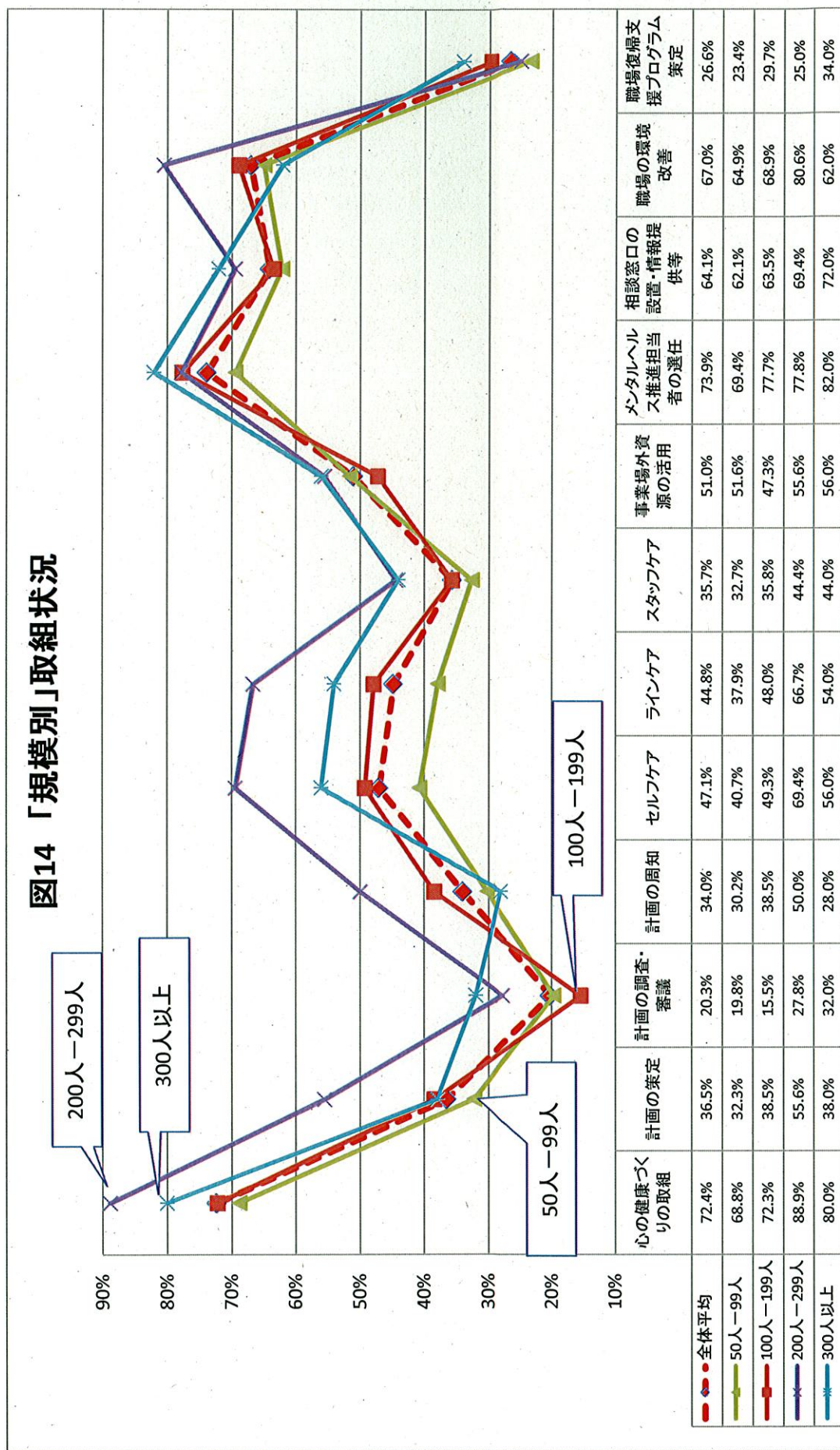
「業種別」取組状況

図13 「業種別」取組状況(心の健康づくりの取組)



「規模別」取組状況

図14 「規模別」取組状況



メンタルヘルス対策自主点検票（兼ファクシミリ送付票）

沖縄労働局労働基準部安全衛生課 宛（安全衛生課FAX番号：098-862-6793）

（〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2 地方合同庁舎 1号館 ☎098-868-4402）

事業場名			
所在地		電話番号	
事業場の 労働者数	名	担当部署・担当者名	

沖縄労働局では、メンタルヘルス対策の啓発指導を行っています。また、管内事業場の取組み状況を把握し、行政に反映するため、自主点検を実施しています。本趣旨をご理解いただき、お手数ですが、各事項をご記入の上、上記あてFAX等によりご回答いただきますようお願いいたします。

項 目	取組内容（※該当する□に”レ”を付けてください。）
1 担当者の選任	メンタルヘルス対策の担当者はいますか？ 1) ☐ いる 2) ☐ いない → 衛生管理者、衛生推進者等から選任しましょう。
2 労働者の気づきの支援	メンタルヘルス不調者の気づきのための労働者への教育研修・情報提供を実施していますか？ 1) ☐ 実施している 2) ☐ 実施していない → 沖縄労働局のホームページの資料等を参考の上メンタルヘルスに係る教育、情報提供等を行いましょう。
3 管理監督者への措置	メンタルヘルス対策のための管理監督者への教育研修・情報提供を実施していますか？ 1) ☐ 実施している 2) ☐ 実施していない → 沖縄労働局のホームページの資料等を参考の上メンタルヘルスに係る教育、情報提供等を行いましょう。
4 事業場外支援の活用	精神科医等の医療機関や専門相談機関を把握していますか？ 1) ☐ 把握している 2) ☐ 把握していない → 沖縄労働局のホームページの資料等（「こころの耳」）を活用してください。
5 その他の取組	以下のメンタルヘルス対策に関連した取組のうち、実施しているものがあれば選んでください。（複数回答可） 1) ☐ 相談窓口の設置 2) ☐ 職場環境の把握・改善 3) ☐ 衛生管理者等産業保健スタッフへの研修 4) ☐ 衛生委員会等におけるメンタルヘルスに係る調査審議 5) ☐ メンタルヘルス対策に係る計画（心の健康づくり計画）の策定 6) ☐ メンタルヘルス不調者の職場復帰支援
6 メンタルヘルス対策に対する意見・要望 （自由記載欄）	

○ メンタルヘルス対策支援センターの利用について（厚生労働省委託事業）

☐ 希望する 同支援センターでは、メンタルヘルス対策促進員が職場を訪問し、相談機関等についての情報提供やメンタルヘルス対策に係る体制作りなどを 無料 でアドバイスする支援事業を実施しています。
☐ 希望しない ご希望の場合は、後ほど支援センターから担当部署にご連絡させていただきます。

メンタルヘルス対策自主点検票 (兼 F A X 送付票)

沖縄労働局労働基準部健康安全課 (FAX番号: 098-862-6793)

事業場名 所在地 電話番号	事業場規模	名
	企業規模	名
	衛生管理者選任	名
	(安全)衛生委員会開催	回
	担当者名	カ月毎に

点 検 項 目		※該当する右欄に"レ"を付けてください ①①いる、②予定はある、③いない・しない		
1 心の健康づくり (メンタルヘルス) 対策に取り組んでいますか		①	②	③
2 休業者や退職者把握		①	②	③
過去1年間 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間) に、心の健康問題により休業した労働者又は退職した労働者はいませんか (休業者 人、退職者 人)。				
3 心の健康づくり計画		①	②	③
(1) 事業場における「心の健康づくり計画」を策定していますか。				
(2) 事業場における「心の健康づくり計画」を衛生委員会等において調査審議していますか。				
(3) 事業場の責任者は、心の健康づくりを重要な経営課題の一つとして位置づけ、組織的に推進していくことを表明し、労働者に周知していますか。				
4 4つのケア		①	②	③
(1) 労働者に対して、心の健康に関する正しい知識、ストレス対処の方法、心の健康問題を生じたとときの相談窓口等について教育研修を実施していますか。				
(2) 管理監督者に対して、心の健康に関する正しい知識、心の健康問題を抱えた労働者への対応方法、自殺の予防と対応に関する知識、職場環境等の改善の手法等について教育研修を実施していますか。				
(3) 事業場内産業保健スタッフ等に対して、心の健康づくりに関する専門的な知識が習得できるよう教育研修を実施していますか。				
(4) 事業場外資源 (事業場外の公的又は私的な専門機関) を活用していますか。				
5 心の健康づくり (メンタルヘルス) 対策の推進体制の整備		①	②	③
心の健康づくり対策を組織的に推進するための責任者として、メンタルヘルス推進担当者 (産業医・保健師・カウンセラー・衛生管理者) 等を選任していますか。				
6 事業場内外の相談窓口・情報提供等の体制整備		①	②	③
労働者又は労働者の家族からの相談対応のために事業場内又は事業場外相談窓口 (相談機関) を設けていますか。				
7 職場環境等の改善		①	②	③
ストレスを感じることが少なく、働きやすい職場環境を整えるための改善を実施していますか。				
8 職場復帰支援の推進		①	②	③
心の健康問題により休業した労働者の職場復帰を支援するための「職場復帰支援プログラム」を策定していますか。				

(次のページへ続きます)

9 上記1で「取組んでいない」と回答した場合	() ① ② ③
(1) 取組方法は分かりますか。	() ①分かる、 ②分からない
(2) 必要性を感じますか。	() ①感じる、 ②感じない
(3) 必要経費を負担に感じますか。	() ①感じる、 ②感じない
(4) 労働者の関心はありますか。	() ①ある、 ②ない、 ③把握していない
(5) その他の問題点 ()	
◎メンタルヘルス対策支援センター (無料) の利用を希望しますか (厚生労働省委託事業)	① ② ③

※ ① (利用希望) の場合、当局から同センターへて回答内容を提供し、後日同センターから貴社の担当者へご連絡させていただきます。なお、回答内容については、同センター以外へ提供することはありません。

※ 同センターでは、精神科医や産業カウンセラーなどの相談員等が労使等の様々な相談に対応しています。事業場からの支援要請によりメンタルヘルス対策促進員が職場を訪問し、情報提供や体制づくりを無料 でアドバイスします。詳しくはHP (http://www.sando47.jp/mental/index.shtml) をご覧下さい。

心の健康づくり (メンタルヘルス) 対策に対する意見・要望 (自由記載欄)

※ご回答ありがとうございます。

- ※ 自主点検のしかたと活用は次のとおりとなります。
- この点検は、事業主またはそれに代わる立場の方が行ってください。
 - この点検は、毎年定期的に実施してください。
 - すべての職場について、点検票の該当する項目をひとつひとつチェックしてください。チェックに際しては、点検者が自ら把握を把握するか、または職場責任者をおいて確認してください。
 - 「いる」にチェックした項目については、さらに対策に努めるとともに、「いない」にチェックした項目については、早急に改善してください。